

隣組回覧

令和元年10月1日

受水者の皆様へ

銚子市水道局

断水に伴う赤水発生に係る使用水量の認定等について（お知らせ）

9月9日に上陸した台風15号の影響による停電で、豊里台および高田町配水場の配水区域において水道が断水し、大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

断水復旧後に赤水が発生した地域のご家庭等の水道使用水量につきましては、赤水を除くための必要量として、令和元年9月分検針水量より一律に3 m³を差し引いて水道料金を請求させていただくこととしました。

なお、下水道に接続しているご家庭等は、同じく下水道排除量より3 m³を差し引いて下水道使用料を請求させていただきます。

今後とも、水道事業へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先：【水道について】

銚子市水道局管理室

電話：22-8810

【下水道について】

銚子市都市整備課下水道室

電話：24-8196